

# 国民健康保険事業特別会計



予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)												事 業 費 節 別 内 訳	
1. 1. 1 ① 一般管理事業 (保険年金課)													事 業 費	
執行状況及び成果													円	
1. 国民健康保険被保険者の加入状況 (事業年報数値による) (単位: 世帯、人)													118,668,023	
	世 帯 数			被 保 険 者 数									内 訳	
	6. 3. 31 現在	年間平均		6. 3. 31 現在	年間平均								2. 35,341,890	
	11,032	11,285		16,063	16,507								3. 35,145,686	
2. 国民健康保険短期被保険者証の交付													8. 21,126	
国民健康保険税を滞納している世帯主との納税相談の機会を増やすため、国民健康保険短期被保険者証交付実施要領に基づき、有効期限6か月の短期被保険者証を交付した。													10. 1,224,187	
	有効期限			短期被保険者証の交付数			高校生世代以下の 郵送による交付数						① 645,147	
	令和5年9月30日			11世帯			5世帯(12人)						④ 579,040	
	令和6年3月31日			60世帯			34世帯(64人)						11. 6,115,206	
3. 国民健康保険高齢受給者証の交付													① 4,727,766	
70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者を対象に高齢受給者証を交付した。													④ 1,387,440	
高齢受給者証の対象人員及び一部負担金の割合の状況 (事業月報数値による) (単位: 人)													12. 27,570,342	
	月	5年									6年			13. 88,600
	区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	18. 532,740
	対象人員	4,310	4,301	4,282	4,256	4,240	4,196	4,172	4,172	4,140	4,050	4,015	4,000	財 源 内 訳
	負 担 割 合	2	3,934	3,922	3,906	3,881	3,906	3,860	3,829	3,822	3,790	3,698	3,662	(国) 53,000
		3	376	379	376	375	334	336	343	350	350	352	353	(都) 1,295,260
		割												(一) 117,319,763
4. 国民健康保険高齢受給者証の対象者で、交付対象者に対し申請に基づき、限度額適用・標準負担額減額認定証等を交付した。														
高齢受給者証の限度額適用・標準負担額減額認定者等の状況 (単位: 人)														
	月	5年									6年			
	区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	現役並みⅠ	207	208	210	215	204	210	216	225	225	228	234	236	
	現役並みⅡ	49	50	49	50	43	44	46	48	50	51	51	51	
	区 分 Ⅰ	215	219	224	227	251	256	263	268	273	275	281	281	
	区 分 Ⅱ	753	769	781	779	842	854	860	871	889	902	911	928	
5. 人件費として10人分の給料等を支給した。														

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳				
6. 委託料の内訳						
(1) レセプト点検等委託料	2,971,182 円					
国民健康保険医療費の適正な支給を確保するために、診療報酬明細書の点検を実施した。						
診療報酬明細書点検実施状況 (単位: 件)						
項 目	件 数					
資 格 審 査	293,370					
単 月 点 検	292,560					
縦 覧 点 検	288,670					
過誤調整の状況 (単位: 人、件、千円)						
被保険者数 (年間平均)	点検件数	医療費額	資格点検結果	内容点検結果		
			件 数	金 額	件 数	金 額
16,507	293,370	5,147,012	1,247	16,115	1,901	34,781
柔道整復診療報酬明細書点検実施状況 (単位: 件、千円)						
点検件数	金 額	受診内容照会対象		申請書返戻対象		
		件 数	金 額	件 数	金 額	
5,005	27,569	429	3,646	44	287	
(2) 第三者求償事務委託料	114,870 円 (委託件数 10 件)					
(3) 電算機器保守点検委託料	220,000 円					
(4) 広域化に係る広報作成委託料	1,448,310 円					
国民健康保険の制度や取組等を周知するため、広報紙を発行した。						
「国保だより」						
発行時期: 令和5年7月、11月						
配 布: 全戸配布(声の広報含む)及び各公共施設での配布						
主な内容: 国民健康保険税の改定						
出産育児一時金の支給額引上げ						
被保険者証の一斉更新						
健康保険証とマイナンバーカードの一体化						
(5) 保険給付費等交付金収納事務委託料	26,400 円					
(6) 電算システム修正委託料	2,172,500 円					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)													事 業 費 節 別 内 訳																																																																																																																																																											
(7) 窓口業務等委託料	20,543,820 円																																																																																																																																																																								
	国民健康保険資格事務及び国民健康保険給付事務等におけるサービス水準の向上、人員の確保を図るとともに、持続可能な自治体経営のための行財政運営を目的に、窓口業務等の委託を行った。																																																																																																																																																																								
	(単位：件)																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">主な委託業務内容</th> <th colspan="12">各月の実績</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">窓口業務</td> <td>資格業務</td> <td>645</td> <td>500</td> <td>391</td> <td>517</td> <td>482</td> <td>449</td> <td>465</td> <td>472</td> <td>401</td> <td>514</td> <td>390</td> <td>511</td> <td>5,737</td> </tr> <tr> <td>保険税業務</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>給付業務</td> <td>153</td> <td>160</td> <td>164</td> <td>180</td> <td>194</td> <td>188</td> <td>151</td> <td>129</td> <td>106</td> <td>158</td> <td>137</td> <td>214</td> <td>1,934</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">窓口補助業務</td> <td>資格業務</td> <td>2,535</td> <td>2,446</td> <td>3,025</td> <td>1,719</td> <td>3,042</td> <td>2,560</td> <td>2,789</td> <td>2,671</td> <td>2,775</td> <td>1,967</td> <td>2,476</td> <td>2,859</td> <td>30,864</td> </tr> <tr> <td>保険税業務</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>17</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>21</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>給付業務</td> <td>4,269</td> <td>5,957</td> <td>9,436</td> <td>7,977</td> <td>10,132</td> <td>4,886</td> <td>6,766</td> <td>6,096</td> <td>6,072</td> <td>5,682</td> <td>5,850</td> <td>5,957</td> <td>79,080</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電話業務</td> <td>資格業務</td> <td>139</td> <td>95</td> <td>125</td> <td>187</td> <td>180</td> <td>187</td> <td>212</td> <td>145</td> <td>149</td> <td>119</td> <td>110</td> <td>132</td> <td>1,780</td> </tr> <tr> <td>保険税業務</td> <td>15</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>23</td> <td>11</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>37</td> <td>21</td> <td>67</td> <td>48</td> <td>61</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>給付業務</td> <td>49</td> <td>55</td> <td>42</td> <td>125</td> <td>55</td> <td>82</td> <td>62</td> <td>58</td> <td>53</td> <td>47</td> <td>61</td> <td>75</td> <td>764</td> </tr> </tbody> </table>													主な委託業務内容	各月の実績												合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	窓口業務	資格業務	645	500	391	517	482	449	465	472	401	514	390	511	5,737	保険税業務	0	0	0	0	4	1	9	0	1	0	1	3	19	給付業務	153	160	164	180	194	188	151	129	106	158	137	214	1,934	窓口補助業務	資格業務	2,535	2,446	3,025	1,719	3,042	2,560	2,789	2,671	2,775	1,967	2,476	2,859	30,864	保険税業務	12	15	7	9	15	8	16	18	17	12	15	21	165	給付業務	4,269	5,957	9,436	7,977	10,132	4,886	6,766	6,096	6,072	5,682	5,850	5,957	79,080	電話業務	資格業務	139	95	125	187	180	187	212	145	149	119	110	132	1,780	保険税業務	15	9	7	23	11	6	10	37	21	67	48	61	315	給付業務	49	55	42	125	55	82	62	58	53	47	61	75	764	
主な委託業務内容	各月の実績												合計																																																																																																																																																												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																													
窓口業務	資格業務	645	500	391	517	482	449	465	472	401	514	390	511	5,737																																																																																																																																																											
	保険税業務	0	0	0	0	4	1	9	0	1	0	1	3	19																																																																																																																																																											
	給付業務	153	160	164	180	194	188	151	129	106	158	137	214	1,934																																																																																																																																																											
窓口補助業務	資格業務	2,535	2,446	3,025	1,719	3,042	2,560	2,789	2,671	2,775	1,967	2,476	2,859	30,864																																																																																																																																																											
	保険税業務	12	15	7	9	15	8	16	18	17	12	15	21	165																																																																																																																																																											
	給付業務	4,269	5,957	9,436	7,977	10,132	4,886	6,766	6,096	6,072	5,682	5,850	5,957	79,080																																																																																																																																																											
電話業務	資格業務	139	95	125	187	180	187	212	145	149	119	110	132	1,780																																																																																																																																																											
	保険税業務	15	9	7	23	11	6	10	37	21	67	48	61	315																																																																																																																																																											
	給付業務	49	55	42	125	55	82	62	58	53	47	61	75	764																																																																																																																																																											
1. 1. 2 ① 運営協議会事業（保険年金課）														事 業 費																																																																																																																																																											
執行状況及び成果														円																																																																																																																																																											
	国民健康保険事業の運営に際し、会議を開催した。													630,483																																																																																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回数</th> <th>開催日</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>5.11.13</td> <td>(1)職務代理の選任について (2)令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について（報告） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（報告）</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6.1.15</td> <td>(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（諮問） (2)令和6年度東大和市国民健康保険税の税率等について（協議） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（報告）</td> </tr> <tr> <td>答 申</td> <td>6.1.15</td> <td>(1)出産費資金貸付制度等の廃止について</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>6.2.2 (書面開催)</td> <td>(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（再諮問）</td> </tr> <tr> <td>答 申</td> <td>6.2.5</td> <td>(1)出産費資金貸付制度等の廃止について</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>6.3.26</td> <td>(1)令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について（報告） (2)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（報告） (3)国保講演会について（報告）</td> </tr> </tbody> </table>													回数	開催日	内 容	第1回	5.11.13	(1)職務代理の選任について (2)令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について（報告） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（報告）	第2回	6.1.15	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（諮問） (2)令和6年度東大和市国民健康保険税の税率等について（協議） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（報告）	答 申	6.1.15	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について	第3回	6.2.2 (書面開催)	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（再諮問）	答 申	6.2.5	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について	第4回	6.3.26	(1)令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について（報告） (2)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（報告） (3)国保講演会について（報告）	内 訳																																																																																																																																						
回数	開催日	内 容																																																																																																																																																																							
第1回	5.11.13	(1)職務代理の選任について (2)令和4年度東大和市国民健康保険事業特別会計決算について（報告） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（報告）																																																																																																																																																																							
第2回	6.1.15	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（諮問） (2)令和6年度東大和市国民健康保険税の税率等について（協議） (3)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について（報告）																																																																																																																																																																							
答 申	6.1.15	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について																																																																																																																																																																							
第3回	6.2.2 (書面開催)	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について（再諮問）																																																																																																																																																																							
答 申	6.2.5	(1)出産費資金貸付制度等の廃止について																																																																																																																																																																							
第4回	6.3.26	(1)令和6年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について（報告） (2)令和5年度東大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について（報告） (3)国保講演会について（報告）																																																																																																																																																																							
														1. 540,000																																																																																																																																																											
														10. 59,683																																																																																																																																																											
														① 59,683																																																																																																																																																											
														11. 30,800																																																																																																																																																											
														⑤ 30,800																																																																																																																																																											
														財 源 内 訳																																																																																																																																																											
														(一) 630,483																																																																																																																																																											

1. 1. 3 ①

1. 2. 1 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳																										
<b>1. 1. 3 ① 連合会負担金（保険年金課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 東京都国民健康保険団体連合会の運営に当たり、被保険者等の規模に応じて、負担金を支出した。 国民健康保険団体連合会負担金内訳 被保険者割額 1,730,715 円		事業費 円 1,730,715 内訳 18. 1,730,715  財源内訳 (一) 1,730,715																										
<b>1. 2. 1 ① 徴税事業（保険年金課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 地方税法及び国民健康保険税条例に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分（40歳から65歳未満の介護保険の第2号被保険者が賦課対象）を合わせた国民健康保険税の賦課を行った。 1. 国民健康保険税(医療給付費分)の賦課		事業費 円 3,613,294 内訳 10. 50,871 ① 11,271 ④ 39,600 11. 3,562,423 ① 3,562,423  財源内訳 (一) 3,613,294																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賦課対象額(数) (A)</th> <th style="text-align: center;">税率等 (B)</th> <th style="text-align: center;">割 額 (A) × (B) = (C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td style="text-align: right;">15,891,217,045 円</td> <td style="text-align: center;">7.42%</td> <td style="text-align: right;">1,179,128,304 円</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td style="text-align: center;">19,069 人</td> <td style="text-align: center;">37,200 円</td> <td style="text-align: right;">709,366,800 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,888,495,104 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">軽 減 額 (D)</th> <th style="text-align: center;">限度超過額 (E)</th> <th style="text-align: center;">月割増減額 (F)</th> <th style="text-align: center;">調 定 額 (C-D-E+F)</th> <th style="text-align: center;">一人当たり 調 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">161,425,370</td> <td style="text-align: right;">167,949,796</td> <td style="text-align: center;">△298,679,523</td> <td style="text-align: right;">1,260,440,415</td> <td style="text-align: right;">66,098</td> </tr> </tbody> </table> <p>※賦課限度額 65 万円</p>		区 分	賦課対象額(数) (A)	税率等 (B)	割 額 (A) × (B) = (C)	所得割	15,891,217,045 円	7.42%	1,179,128,304 円	均等割	19,069 人	37,200 円	709,366,800 円	合 計			1,888,495,104 円	軽 減 額 (D)	限度超過額 (E)	月割増減額 (F)	調 定 額 (C-D-E+F)	一人当たり 調 定 額	161,425,370	167,949,796	△298,679,523	1,260,440,415	66,098	
区 分	賦課対象額(数) (A)	税率等 (B)	割 額 (A) × (B) = (C)																									
所得割	15,891,217,045 円	7.42%	1,179,128,304 円																									
均等割	19,069 人	37,200 円	709,366,800 円																									
合 計			1,888,495,104 円																									
軽 減 額 (D)	限度超過額 (E)	月割増減額 (F)	調 定 額 (C-D-E+F)	一人当たり 調 定 額																								
161,425,370	167,949,796	△298,679,523	1,260,440,415	66,098																								
2. 国民健康保険税(後期高齢者支援金分)の賦課																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賦課対象額(数) (A)</th> <th style="text-align: center;">税率等 (B)</th> <th style="text-align: center;">割 額 (A) × (B) = (C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td style="text-align: right;">15,891,217,045 円</td> <td style="text-align: center;">2.50%</td> <td style="text-align: right;">397,280,426 円</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td style="text-align: center;">19,069 人</td> <td style="text-align: center;">12,300 円</td> <td style="text-align: right;">234,548,700 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">631,829,126 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">軽 減 額 (D)</th> <th style="text-align: center;">限度超過額 (E)</th> <th style="text-align: center;">月割増減額 (F)</th> <th style="text-align: center;">調 定 額 (C-D-E+F)</th> <th style="text-align: center;">一人当たり 調 定 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">53,374,880</td> <td style="text-align: right;">56,287,409</td> <td style="text-align: center;">△100,591,042</td> <td style="text-align: right;">421,575,795</td> <td style="text-align: right;">22,107</td> </tr> </tbody> </table> <p>※賦課限度額 22 万円</p>		区 分	賦課対象額(数) (A)	税率等 (B)	割 額 (A) × (B) = (C)	所得割	15,891,217,045 円	2.50%	397,280,426 円	均等割	19,069 人	12,300 円	234,548,700 円	合 計			631,829,126 円	軽 減 額 (D)	限度超過額 (E)	月割増減額 (F)	調 定 額 (C-D-E+F)	一人当たり 調 定 額	53,374,880	56,287,409	△100,591,042	421,575,795	22,107	
区 分	賦課対象額(数) (A)	税率等 (B)	割 額 (A) × (B) = (C)																									
所得割	15,891,217,045 円	2.50%	397,280,426 円																									
均等割	19,069 人	12,300 円	234,548,700 円																									
合 計			631,829,126 円																									
軽 減 額 (D)	限度超過額 (E)	月割増減額 (F)	調 定 額 (C-D-E+F)	一人当たり 調 定 額																								
53,374,880	56,287,409	△100,591,042	421,575,795	22,107																								

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)			事 業 費 節 別 内 訳					
3. 国民健康保険税(介護納付金分)の賦課									
	区 分	賦課対象額(数) (A)	税率等 (B)	割 額 (A)×(B)=(C)					
	所 得 割	7,303,883,686 円	2.45%	178,945,150 円					
	均 等 割	6,760 人	14,100 円	95,316,000 円					
	合 計			274,261,150 円					
	(単位:円)								
	軽 減 額 (D)	限度超過額 (E)	月割増減額 (F)	調 定 額 (C-D-E+F)					
	22,040,564	34,300,620	△46,916,076	171,003,890					
	一人当たり 調 定 額								
	25,296								
	※賦課限度額 17 万円								
2. 1. 1 ① 一般被保険者療養給付事業(保険年金課)				事 業 費					
執行状況及び成果				円					
一般被保険者の療養給付費(保険者負担分)を、東京都国民健康保険団体連合会を通じて、各療養取扱機関に支払った。				4,479,758,539					
1. 令和5年度月別給付状況				内 訳					
				18. 4,479,758,539					
	月	件数	金 額	月	件数	金 額	月	件数	金 額
	5. 3	25,230	378,438,753	5. 7	24,425	402,422,989	5. 11	23,790	358,233,546
	4	24,321	366,358,082	8	23,464	392,424,317	12	25,046	354,720,131
	5	23,696	368,134,107	9	24,167	362,437,198	6. 1	23,538	366,224,160
	6	24,537	382,015,613	10	24,924	392,224,478	2	23,680	356,125,165
				(単位:円)			合 計	290,818	4,479,758,539
	一件当たり		一人当たり(年平均)						
	15,404		271,385						
2. 療養給付等の内訳				(単位:件、日、円)			財 源 内 訳		
	区 分	件 数	日 数				(都) 4,469,625,460		
診 療 費	入 院	3,124	49,313				(一) 10,133,079		
	入 院 外	141,380	209,340						
	歯 科	35,129	54,710						
	小 計	179,633	313,363						
調 剤	109,463	( 126,332 枚)							
食 事 療 養 ・ 生 活 療 養	( 2,995)	( 131,886 回)							
訪 問 看 護	1,722	11,330							
合 計	290,818	324,693							
	(注) 調剤及び食事療養・生活療養の( )内の枚数、件数及び回数は、合計に含まない。								

2. 1. 1 ①

2. 1. 2 ①

2. 1. 3 ①

予算科目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳																																																										
3. 年度別支給状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数 (件)</th> <th>費 用 額 (千円)</th> <th>一人当たり (年平均) (円)</th> <th>保険者負担分 (千円)</th> <th>一人当たり (年平均) (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>326,373</td> <td>6,638,034</td> <td>352,974</td> <td>4,870,244</td> <td>258,973</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>288,895</td> <td>6,208,780</td> <td>336,118</td> <td>4,571,975</td> <td>247,508</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>304,137</td> <td>6,499,869</td> <td>358,455</td> <td>4,791,132</td> <td>264,222</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>298,296</td> <td>6,295,766</td> <td>360,727</td> <td>4,643,764</td> <td>266,073</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>290,818</td> <td>6,097,858</td> <td>369,410</td> <td>4,479,759</td> <td>271,385</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	31	326,373	6,638,034	352,974	4,870,244	258,973	2	288,895	6,208,780	336,118	4,571,975	247,508	3	304,137	6,499,869	358,455	4,791,132	264,222	4	298,296	6,295,766	360,727	4,643,764	266,073	5	290,818	6,097,858	369,410	4,479,759	271,385																							
年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)																																																											
31	326,373	6,638,034	352,974	4,870,244	258,973																																																											
2	288,895	6,208,780	336,118	4,571,975	247,508																																																											
3	304,137	6,499,869	358,455	4,791,132	264,222																																																											
4	298,296	6,295,766	360,727	4,643,764	266,073																																																											
5	290,818	6,097,858	369,410	4,479,759	271,385																																																											
2. 1. 2 ① 退職被保険者等療養給付事業（保険年金課）	<p>執行状況及び成果</p> <p>退職被保険者等の療養給付費（保険者負担分）を、東京都国民健康保険団体連合会を通じて、各療養取扱機関に支払いを行う事業。実績はなかった。</p> <p>年度別支給状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>件 数 (件)</th> <th>費 用 額 (千円)</th> <th>一人当たり (年平均) (円)</th> <th>保険者負担分 (千円)</th> <th>一人当たり (年平均) (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31</td> <td>177</td> <td>2,173</td> <td>181,095</td> <td>1,521</td> <td>126,767</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	31	177	2,173	181,095	1,521	126,767	2	2	12	—	8	—	3	0	0	—	0	—	4	0	0	—	0	—	5	0	0	—	0	—	事 業 費 円 0																						
年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)																																																											
31	177	2,173	181,095	1,521	126,767																																																											
2	2	12	—	8	—																																																											
3	0	0	—	0	—																																																											
4	0	0	—	0	—																																																											
5	0	0	—	0	—																																																											
2. 1. 3 ① 一般被保険者療養事業（保険年金課）	<p>執行状況及び成果</p> <p>一般被保険者のやむを得ず保険証を持たずに治療を受けた場合の医療費、柔道整復施術費用及び治療用装具費用等について現金給付を行った。</p> <p>1. 令和5年度月別給付状況 (単位：件、円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金 額</th> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金 額</th> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5. 3</td> <td>458</td> <td>3,045,707</td> <td>5. 7</td> <td>516</td> <td>3,798,639</td> <td>5. 11</td> <td>481</td> <td>3,290,955</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>455</td> <td>2,990,543</td> <td>8</td> <td>498</td> <td>3,493,648</td> <td>12</td> <td>527</td> <td>3,795,589</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>472</td> <td>3,149,251</td> <td>9</td> <td>563</td> <td>4,996,172</td> <td>6. 1</td> <td>471</td> <td>3,632,811</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>472</td> <td>3,194,660</td> <td>10</td> <td>513</td> <td>3,500,254</td> <td>2</td> <td>444</td> <td>3,093,841</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">(単位：円)</td> <td>合 計</td> <td>5,870</td> <td>41,982,070</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>一件当たり</th> <th>一人当たり(年平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7,152</td> <td>2,543</td> </tr> </tbody> </table>					月	件数	金 額	月	件数	金 額	月	件数	金 額	5. 3	458	3,045,707	5. 7	516	3,798,639	5. 11	481	3,290,955	4	455	2,990,543	8	498	3,493,648	12	527	3,795,589	5	472	3,149,251	9	563	4,996,172	6. 1	471	3,632,811	6	472	3,194,660	10	513	3,500,254	2	444	3,093,841	(単位：円)						合 計	5,870	41,982,070	一件当たり	一人当たり(年平均)	7,152	2,543	事 業 費 円 41,982,070 内 訳 18. 41,982,070 財 源 内 訳 (都) 41,949,926 (一) 32,144
月	件数	金 額	月	件数	金 額	月	件数	金 額																																																								
5. 3	458	3,045,707	5. 7	516	3,798,639	5. 11	481	3,290,955																																																								
4	455	2,990,543	8	498	3,493,648	12	527	3,795,589																																																								
5	472	3,149,251	9	563	4,996,172	6. 1	471	3,632,811																																																								
6	472	3,194,660	10	513	3,500,254	2	444	3,093,841																																																								
(単位：円)						合 計	5,870	41,982,070																																																								
一件当たり	一人当たり(年平均)																																																															
7,152	2,543																																																															



2. 1. 3 ①

2. 1. 4 ①

2. 1. 5 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)					事 業 費 節 別 内 訳
2. 年度別支給状況						
	年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)
	31	8,216	77,015	4,095	56,438	3,001
	2	6,174	57,730	3,125	42,326	2,291
	3	7,123	64,475	3,556	47,385	2,613
	4	6,045	53,030	3,038	38,665	2,215
	5	5,870	57,723	3,497	41,982	2,543
2. 1. 4 ① 退職被保険者等療養事業 (保険年金課)						
執行状況及び成果						事 業 費
退職被保険者等のやむを得ず保険証を持たずに治療を受けた場合の医療費、柔道整復施術費用及び治療用装具費用等について現金給付を行う事業。実績はなかった。						円
年度別支給状況						0
	年 度	件 数 (件)	費 用 額 (千円)	一人当たり (年平均) (円)	保険者負担分 (千円)	一人当たり (年平均) (円)
	31	15	60	4,973	42	3,481
	2	0	0	0	0	0
	3	0	0	0	0	0
	4	0	0	0	0	0
	5	0	0	0	0	0
2. 1. 5 ① 審査・支払手数料 (保険年金課)						
執行状況及び成果						事 業 費
東京都国民健康保険団体連合会に診療報酬等明細書の審査・支払業務に対する委託料を支出した。						円
(1)	審査支払手数料				12,111,453 円	25,295,163
(2)	療養費審査手数料				121,533 円	内 訳
(3)	療養費支払代行手数料				160,874 円	12. 25,295,163
(4)	レセプト電算処理システム手数料				198,066 円	財 源 内 訳
(5)	共同電算処理手数料				9,591,980 円	(都) 12,111,453
(6)	レセプト管理手数料・明細書の処分費				3,111,257 円	(一) 13,183,710

予算科目 (款項目)	事務事業(主管課)								事業費 節別内訳
<b>2. 2. 1 ① 一般被保険者高額療養事業（保険年金課）</b> <b>執行状況及び成果</b> 一般被保険者の保険診療にかかる一部負担金が、一定額を超えた部分について、高額療養費を支給した。									事業費
1. 令和5年度月別給付状況 (単位：件、円)									円
月	件数	金額	月	件数	金額	月	件数	金額	651,075,026
5. 3	925	46,484,341	5. 7	1,124	54,890,125	5. 11	1,027	58,745,208	内訳
4	1,044	51,717,791	8	1,063	62,554,924	12	905	50,046,840	18. 651,075,026
5	983	53,262,418	9	1,007	61,500,835	6. 1	1,020	50,962,536	財源内訳
6	1,071	53,787,611	10	1,070	50,904,648	2	992	56,217,749	(都) 648,535,310
(単位：円)						合計	12,231	651,075,026	(一) 2,539,716
一件当たり		一人当たり(年平均)							
53,232		39,442							
2. 年度別支給状況									
年度	件数 (件)	金額 (千円)	一件当たり (円)	一人当たり (年平均) (円)					
31	13,508	703,088	52,050	37,386					
2	13,067	686,505	52,537	37,165					
3	13,356	701,345	52,512	38,678					
4	12,869	663,658	51,570	38,025					
5	12,231	651,075	53,232	39,442					
(参考) 高額療養費資金貸付基金運営状況(一般・退職の合計分) (単位：件、円)									
	件数	金額	備考						
貸付金額	0	0	一件当たり平均貸付額	0千円					
返還金額	0	0	年度内最高貸付額	0千円					
返還未済額	0	0	年度内最低貸付額	0千円					
年度末残額		7,000,000	基金額	7,000,000円					

2. 2. 2 ①

2. 2. 3 ①

2. 3. 1 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳			
2. 2. 2 ① 退職被保険者等高額療養事業（保険年金課）					
執行状況及び成果		事業費			
退職被保険者等の保険診療にかかる一部負担金が、一定額を超えた部分について、高額療養費を支給する事業。実績はなかった。		円 0			
年度別支給状況					
年 度	件 数 (件)	金 額 (千円)	一件当たり (円)	一人当たり (年平均) (円)	
31	11	93	8,492	7,784	
2	0	0	0	0	
3	0	0	0	0	
4	0	0	0	0	
5	0	0	0	0	
2. 2. 3 ① 一般被保険者高額介護合算療養事業（保険年金課）		事業費			
執行状況及び成果		円			
毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で、医療保険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合に、負担を軽減するための高額介護合算療養費を支給した。		1,178,675			
(単位：件、円)		18. 1,178,675			
件 数	金 額	財 源 内 訳			
45	1,178,675	(都) 1,178,675			
2. 3. 1 ① 一般被保険者移送事業（保険年金課）		事業費			
執行状況及び成果		円			
一般被保険者等が保険診療で移送された場合の移送費を支給した。		43,551			
(単位：件、円)		内 訳			
件 数	金 額	18. 43,551			
1	43,551	財 源 内 訳			
		(都) 43,551			

2. 4. 1 ①

2. 5. 1 ①

2. 6. 1 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳						
<p><b>2. 4. 1 ① 出産育児一時金事業（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>1. 被保険者の出産に関し、世帯主に出産育児一時金を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 454 983 533"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>金 額</th> <th>備 考 (一件当たりの支給額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47</td> <td>22,768,000</td> <td>令和5年4月1日以降、50万円に改正</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 出産育児一時金を市から東京都国民健康保険団体連合会を経由して医療機関に直接支払う直接支払制度の出産育児一時金支払事務委託料を東京都国民健康保険団体連合会に支出した。</p> <p>出産育児一時金支払事務委託料 8,820円 (42件)</p> <p>※令和5年度末をもって、東大和市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止し、条例で定める基金の額を一般会計に繰り出した。 また、貸付金の返済未済額については、国民健康保険事業特別会計における歳入として措置した。</p>	件 数	金 額	備 考 (一件当たりの支給額)	47	22,768,000	令和5年4月1日以降、50万円に改正		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>22,776,820</p> <p>内 訳</p> <p>12. 8,820</p> <p>18. 22,768,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(国) 208,000</p> <p>(一) 22,568,820</p>
件 数	金 額	備 考 (一件当たりの支給額)						
47	22,768,000	令和5年4月1日以降、50万円に改正						
<p><b>2. 5. 1 ① 葬祭事業（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>被保険者の死亡に際し、葬祭を行った者に葬祭費（1件5万円）を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 1294 512 1384"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>96</td> <td>4,800,000</td> </tr> </tbody> </table>	件 数	金 額	96	4,800,000		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>4,800,000</p> <p>内 訳</p> <p>18. 4,800,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 4,800,000</p>		
件 数	金 額							
96	4,800,000							
<p><b>2. 6. 1 ① 結核・精神医療給付金事業（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条自立支援医療制度（精神通院）にかかる医療費の自己負担分を支給した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件、円)</p> <table border="1" data-bbox="177 1765 735 1861"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>金 額</th> <th>一件当たり負担額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,965</td> <td>8,970,228</td> <td>1,001</td> </tr> </tbody> </table>	件 数	金 額	一件当たり負担額	8,965	8,970,228	1,001		<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p>8,970,228</p> <p>内 訳</p> <p>18. 8,970,228</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 8,970,228</p>
件 数	金 額	一件当たり負担額						
8,965	8,970,228	1,001						

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳				
	<p><b>2. 7. 1 ① 傷病手当金事業（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>給与等の支払を受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間、傷病手当金を支給した（令和5年5月7日まで適用期間）。</p> <p style="text-align: center;">（単位：件、円）</p> <table border="1" data-bbox="252 528 587 622"> <thead> <tr> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">86,725</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3. 1. 1 ① 一般被保険者医療給付費納付金（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>国民健康保険制度が広域化され、保険者が都道府県単位となったことから、国民健康保険事業費納付金における一般被保険者の医療給付費分を東京都に支払った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者医療給付費 1,864,738,060 円</li> </ul> <p><b>3. 2. 1 ① 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>国民健康保険制度が広域化され、保険者が都道府県単位となったことから、国民健康保険事業費納付金における一般被保険者の後期高齢者支援金等を東京都に支払った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般被保険者後期高齢者支援金等 595,911,149 円</li> </ul> <p><b>3. 3. 1 ① 介護納付金（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>国民健康保険制度が広域化され、保険者が都道府県単位となったことから、国民健康保険事業費納付金における介護納付金を東京都に支払った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護納付金 226,290,308 円</li> </ul>	件 数	金 額	2	86,725	<p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">86,725</p> <p>内 訳</p> <p>18. 86,725</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 86,725</p> <p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">1,864,738,060</p> <p>内 訳</p> <p>18. 1,864,738,060</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 191,483,015</p> <p>(一) 1,673,255,045</p> <p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">595,911,149</p> <p>内 訳</p> <p>18. 595,911,149</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 595,911,149</p> <p>事 業 費</p> <p style="text-align: right;">円</p> <p style="text-align: right;">226,290,308</p> <p>内 訳</p> <p>18. 226,290,308</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 226,290,308</p>
件 数	金 額					
2	86,725					

4. 1. 1 ①

5. 1. 1 ①

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p><b>4. 1. 1 ① その他共同事業拠出金（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>退職者医療制度における年金受給権者一覧表を作成するための共同事業拠出金を東京都国民健康保険団体連合会に支払った。</p> <p>・その他共同事業費 117 円</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>117</p> <p>内 訳</p> <p>18. 117</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 117</p>
<p><b>5. 1. 1 ① 特定健康診査等事業（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病予防・早期発見のための特定健康診査、生活習慣の行動変容を促すための特定保健指導を実施した。</p> <p>1. 特定健康診査</p> <p>(1) 特定健康診査の内容</p> <p>ア. 対 象 者：40 歳から 75 歳未満の国民健康保険被保険者</p> <p>イ. 健診票送付者数：12,521 人</p> <p>ウ. 実 施 期 間：令和 5 年 6 月～令和 5 年 12 月</p> <p>エ. 実 施 場 所：東大和市医師会、小平市医師会、武蔵村山市医師会加入の指定医療機関</p> <p>オ. 必須検査項目：既往歴の調査（服薬歴・喫煙歴等を含む）、身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）、血圧測定、血液検査（脂質・血糖・肝機能検査）、尿検査（糖・たん白）</p> <p>カ. 詳細検査項目：貧血検査、心電図検査、眼底検査（医師の判断により実施）、血清クレアチニン※</p> <p>(2) 特定健康診査と同時に実施する検査</p> <p>ア. 追加検査項目：総コレステロール、血清クレアチニン※、尿酸、アルブミン、尿潜血</p> <p>※血清クレアチニンについては、医師が必要と認めた場合は詳細検査、それ以外は追加検査として実施</p>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>80,455,914</p> <p>内 訳</p> <p>10. 411,269</p> <p>① 369,304</p> <p>④ 41,965</p> <p>11. 2,474,005</p> <p>① 2,474,005</p> <p>12. 3,130,502</p> <p>18. 74,440,138</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 22,878,538</p> <p>(一) 57,577,376</p>

予 算 科 目 (款 項 目)		事 務 事 業 (主 管 課)						事 業 費 節 別 内 訳
(3) 受診結果		(単位：人)						
区分 年齢男女別		発送人数	受診者数	メタボリックシンドローム判定				
				基準該当	予備群該当	非該当	判定不能	
40～44 歳	男	448	90	10	20	59	1	
	女	381	93	3	6	84	0	
45～49 歳	男	536	105	26	20	59	0	
	女	437	136	8	6	122	0	
50～54 歳	男	680	182	37	45	99	1	
	女	554	190	13	12	165	0	
55～59 歳	男	711	226	60	54	112	0	
	女	616	210	17	26	167	0	
60～64 歳	男	614	224	81	40	103	0	
	女	756	341	45	27	269	0	
65～69 歳	男	1,050	480	174	93	213	0	
	女	1,309	738	98	63	577	0	
70～74 歳	男	2,000	1,120	381	207	532	0	
	女	2,429	1,536	209	97	1,227	3	
計	男	6,039	2,427	769	479	1,177	2	
	女	6,482	3,244	393	237	2,611	3	
合 計		12,521	5,671	1,162	716	3,788	5	
※受診者数内訳 東大和市医師会 5,439人、小平市医師会 71人、武蔵村山市医師会 161人								
(4) 詳細検査実施人数		(単位：人)						
区分	貧血検査	心電図検査	眼底検査	血清クレアチニン				
人数	5,627	4,668	338	4,385				
2. 特定保健指導								
(1) 特定保健指導の内容								
ア. 対 象 者：特定健康診査受診者のうち、メタボリックシンドロームの判断基準に照らし、階層化された者								
イ. 利用券送付数：動機付け支援 455人、積極的支援 171人 計 626人								
ウ. 実 施 期 間：令和5年9月～令和6年3月								
エ. 実 施 機 関：社会医療法人財団大和会 東大和病院附属セントラルクリニック								
(2) 特定保健指導利用状況		(単位：人)						
		利用券送付人数	特定保健指導利用者数					
動機付け支援		455	40					
積極的支援		171	12					
合 計		626	52					

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p>5. 2. 1 ① 保健衛生諸事業（保険年金課）</p> <p>執行状況及び成果</p> <p>1. 医療費分析及び保健事業</p> <p>レセプトデータを活用した医療費分析を行い、その結果から、下記の保健事業を実施した。</p> <p>(1) 糖尿病等重症化予防プログラム</p> <p>生活習慣を起因とした糖尿病の治療を行っている者のうち、対象となった者に案内を送付し、プログラムに参加した者に対して生活習慣改善のための計画に基づいた I C T 面談や電話等を行った。</p> <p>また、前年度以前のプログラム終了者に対して電話によるフォローを行った。</p> <p>(2) ジェネリック医薬品利用差額通知</p> <p>被保険者の医療費軽減と医療保険財政の健全化のため、ジェネリック医薬品の利用促進を目的に、ジェネリック医薬品利用差額通知を年 12 回（4 月～3 月の毎月）送付した。</p> <p>(3) 受診勧奨事業</p> <p>特定健康診査の結果から改善が必要な項目があった者のうち、医療機関を受診していない者及び治療を中断している者に対して医療機関への受診に関する案内を送付した。案内送付後に受診がない健診異常値放置者及び生活習慣病治療中断者に対し、電話による受診勧奨を行った。</p> <p>(4) 保健師等による健康相談事業</p> <p>病状、治療、服薬等の生活習慣等のアドバイスが必要な者に案内を送付し、電話による健康相談への参加勧奨を行った。健康相談に参加を希望した者には、保健師等が電話で健康の維持・増進に向けた情報提供や指導を行った。</p> <p>(5) 低栄養防止等フレイル対策事業</p> <p>低栄養関連疾患の治療を中断している者等に対して、医療機関の受診に関する勧奨通知書を送付し、看護師等から電話で栄養指導の参加勧奨を行い、希望者には栄養指導を行った。</p> <p>(6) 慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業</p> <p>特定健康診査において喫煙習慣があると答えた者に対して、慢性閉塞性肺疾患（COPD）のリスクを啓発し、禁煙と禁煙外来の受診を促す通知を送付した。啓発通知対象者のうち、リスクの高い者に対して、電話による受診勧奨を行った。</p>		<p>事 業 費</p> <p>円</p> <p>27,182,680</p> <p>内 訳</p> <p>11. 1,394,243</p> <p>① 1,388,743</p> <p>④ 5,500</p> <p>12. 15,994,437</p> <p>18. 9,794,000</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(都) 12,570,462</p> <p>(一) 14,612,218</p>



予算科目 (款 項 目)	事務事業(主管課)		事業費 節 別 内 訳
糖尿病等重症化予防プログラム	案内書送付人数	163 人	
	申込者数	5 人	
	プログラム終了者数	4 人	
	プログラム終了者へ電話によるフォロー者数	24 人	
ジェネリック医薬品利用差額通知	送付件数	1,919 件	
受診勧奨事業	健診異常値放置者送付件数	196 件	
	健診異常値放置者電話受診勧奨件数	28 件	
	生活習慣病治療中断者送付件数	45 件	
	生活習慣病治療中断者電話受診勧奨件数	8 件	
保健師等による健康相談事業	案内書送付件数	40 件	
	健康相談利用人数	7 人	
低栄養防止等フレイル対策事業	送付件数	63 件	
	栄養指導実施人数	14 人	
慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業	送付件数	332 件	
	電話による啓発・受診勧奨架電件数	100 件	
<p>2. 人間ドック等受診料の助成</p> <p>満40歳以上の被保険者の疾病の早期発見・予防及び健康の保持増進を図るため、人間ドック等を受診した場合、受診料の一部を助成した。</p> <p>(1) 対象者 保険税完納者で、独立行政法人国立病院機構、公立病院、一般社団法人日本病院会・公益社団法人全日本病院協会の指定を受けた病院、または保険医療機関で、人間ドック又は脳ドックを受診した者</p> <p>(2) 助成額 1件につき 23,000円 (ただし、当該受診料が23,000円未満のときは、当該受診料と同額)</p> <p>ア. 人間ドック 386件 イ. 脳ドック 40件</p> <p>3. 医療費の通知</p> <p>被保険者が健康に対する認識を深めるとともに、国民健康保険の健全な運営を図るため、医療費の額等（診療報酬分（医科・歯科・調剤）、療養費分（補装具・柔道整復））を通知する医療費通知を年2回（11月・2月）送付した。</p> <p>1回目（令和4年11月から令和5年6月診療分）9,986通 2回目（令和5年7月から令和5年10月診療分）8,964通</p>			

5. 2. 1 ① 6. 2. 1 ①

6. 1. 1 ①

6. 1. 1 ②

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳															
<p>4. 東大和市の体育施設等を管理する指定管理者との連携事業の実施            運動習慣の機会を提供することで、健康寿命の延伸を図るため、市民体育館の指定管理者と連携し、東大和市ロンドみんなの体育館のトレーニング室又は当日参加型教室の無料体験利用及び健康状態に即した運動相談を実施した。            また、この事業の対象であるが、事業の利用が困難な方に、お薬カレンダーの配布を行った。            対 象 者：特定健康診査、特定保健指導又は人間ドック・脳ドックを受診等した国民健康保険被保険者等            利用人数：延べ 51 人</p>																	
<p><b>6. 1. 1 ① 国民健康保険税過誤納還付金等（納税課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            保険税収入後、税額更正に伴い過誤納となった保険税を還付した。また、地方税法に基づき、還付加算金を支出した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・国民健康保険税還付金等</td> <td style="text-align: right;">16,464,506 円</td> </tr> <tr> <td>・国民健康保険税還付加算金等</td> <td style="text-align: right;">111,100 円</td> </tr> </table>		・国民健康保険税還付金等	16,464,506 円	・国民健康保険税還付加算金等	111,100 円	<p>事 業 費 円 16,575,606 内 訳 22. 16,575,606  財 源 内 訳 (一) 16,575,606</p>											
・国民健康保険税還付金等	16,464,506 円																
・国民健康保険税還付加算金等	111,100 円																
<p><b>6. 1. 1 ② 償還金（保険年金課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            過年度の事業費の精算に伴い、保険給付費等交付金などを返還した。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">・東京都国民健康保険給付費等交付金返還金</td> <td style="text-align: right;">90,108,826 円</td> </tr> </table>		・東京都国民健康保険給付費等交付金返還金	90,108,826 円	<p>事 業 費 円 90,108,826 内 訳 22. 90,108,826  財 源 内 訳 (一) 90,108,826</p>													
・東京都国民健康保険給付費等交付金返還金	90,108,826 円																
<p><b>6. 2. 1 ① 国民健康保険事業運営基金（保険年金課）</b>  <b>執行状況及び成果</b>            令和 5 年度基金の状況 (単位：円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 名 称</th> <th rowspan="2">令和 4 年度 末 現 在 高</th> <th colspan="3">令和 5 年度</th> <th rowspan="2">令和 5 年度 末 現 在 高</th> </tr> <tr> <th>原資積立額</th> <th>利息積立額</th> <th>とりくずし額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険 事業運営基金</td> <td>419,139,361</td> <td>128,823,689</td> <td>8,059</td> <td>277,300,000</td> <td>270,671,109</td> </tr> </tbody> </table>		区分 名 称	令和 4 年度 末 現 在 高	令和 5 年度			令和 5 年度 末 現 在 高	原資積立額	利息積立額	とりくずし額	国民健康保険 事業運営基金	419,139,361	128,823,689	8,059	277,300,000	270,671,109	<p>事 業 費 円 128,831,748 内 訳 24. 128,831,748  財 源 内 訳 (一) 128,831,748</p>
区分 名 称	令和 4 年度 末 現 在 高			令和 5 年度				令和 5 年度 末 現 在 高									
		原資積立額	利息積立額	とりくずし額													
国民健康保険 事業運営基金	419,139,361	128,823,689	8,059	277,300,000	270,671,109												

予 算 科 目 (款 項 目)	事 務 事 業 (主 管 課)	事 業 費 節 別 内 訳
<p><b>6. 3. 1 ① 一般会計繰出金（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>令和4年度決算に伴う一般会計繰入金の精算分を、一般会計へ繰出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計繰出金 23,578,721 円</li> </ul>		<p>事業費</p> <p>円</p> <p>23,578,721</p> <p>内 訳</p> <p>27. 23,578,721</p> <p>財 源 内 訳</p> <p>(一) 23,578,721</p>
<p><b>7. 1. 1 ① 予備費（保険年金課）</b></p> <p><b>執行状況及び成果</b></p> <p>令和5年度予備費の充当状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>予備費充当の実績はなかった。</li> </ul>		<p>予備費充当額</p> <p>円</p> <p>0</p>

